令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	我孫子市生活支援給付金支給事業	①令和8年2月1日時点で住民登録のある全市民に対して給付金額5千円（市民1人あたり）を支給し、物価高騰の影響を受けた生活者の支援を行う。 支給対象・支給方法について、食料品の物価高騰の影響は全市民に及ぶものであること、また現金給付は公平性があり、早急に消費がされやすいこと、低所得世帯支援枠等を活用し給付金を支給した実績があることから早急な事業実施に対応ができることから、交付金の趣旨に適合すると判断した。 また、支給は世帯単位とし、世帯主への支給を行う。 なお、令和8年度事業実施に向けた事前準備のための事務費については、令和7年度実施計画に記載しているため除外している。 ②③ 〇生活支援給付金 660,000千円 ・132,000人×5,000円＝660,000,000円 〇生活支援給付金業務委託料 31,192千円 〇通信運搬費 12,658千円 ・プッシュ型ハガキ郵送料 30,000世帯× 80円＝2,400,000円	R8.4	R8.10
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	我孫子市小学校給食費負担軽減補助金	①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、保護者の経済的負担軽減を目的に、保護者が負担する小学校給食費を完全無償化する。（教職員分は対象外） ②③ 小学校給食費負担軽減補助金　30,496千円 ※千葉県公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減補助金により交付される基準額5,200円（月額）を超える部分の学校給食費に対する補助 　小学校給食費：5,740円（月額） 　千葉県補助金基準額：5,200円（月額） 　基準額超過分：540円（月額） 　在籍児童数5,134人×月額540円×11か月＝30,495,960円 ④市立小学校	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費支援金	①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的負担軽減を目的として、第3子以降の子の学校給食費を無償化し、その他の生徒（第1子、第2子）の学校給食費を1月あたり1,000円減額するため支援金を支給する。（教職員分は対象外） ②③ ・学校給食費支援金　43,317千円 ＜一部減額分＞ 中学校2,370人×1,000円×11か月=26,070,000円 ＜学校給食費第3子以降無償化分＞ 中学校230人×月額6,750円×11か月=17,077,500円 ＜アレルギー児等一部補助分＞ 中学校4人×1,000円×11か月＝44,000円 ＜アレルギー児等第3子以降無償化分＞ 中学校2人×月額5,675円×11か月＝124,850円 ④市立中学校	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減等補助金	①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の保護者等の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った安全・安心な学校給食を継続するため、原油価格・物価高騰等による学校給食用食材料費の上昇分について、学校給食費を管理する市立中学校に対し補助金を交付する。（教職員分は対象外） ②③ 学校給食費負担軽減等補助金　8,616千円 中学校2,630人×182食×18円=8,615,880円 ④市立中学校	R8.4	R9.3
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	我孫子市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金	① 電力・ガス等のエネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等の経営負担を軽減し、地域経済の安定および持続的発展を図るため、市内の事業者に対して水道・電気・ガス・燃料費の上昇分を一律で支援金として給付する。 ②③ 支援金総額 24,000千円 対象事業者1,200者 × 支給単価20,000円 ＝ 24,000,000円 ④ 市内に事業所を有し、我孫子市商工会に加入する法人及び個人事業者	R8.7	R9.3

令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
6	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金	①市民の生活及び経済活動を支える公共交通の維持を図るため、燃料価格の高騰の影響を受ける市内公共交通事業者等に対して支援金を交付する。 ②③ ・バス事業者…路線バス1台当たり20,000円×65台＝1,300,000円 送迎バス1台当たり20,000円×14台＝280,000円 ・タクシー事業者…タクシー1台当たり10,000円×78台＝780,000円 ④ ・市内に本社又は営業所を有する一般乗合旅客自動車運送事業者 ・市内に本社又は営業所を有する一般乗用旅客自動車運送事業者 ・市と協定を締結している送迎バスの空席を活用した高齢者等外出応援事業協力事業者	R8.7	R8.11
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費補助金	①保育園等を利用する保護者の経済的負担軽減を目的に、保育園等の給食食材料費の高騰分に対し補助金を交付することで、保護者へのコスト転嫁を回避しつつ、給食の質の確保を図る。 ②③ ・我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金（給食費補助事業）　9,836千円 私立保育園（17園） 600円×960人×12月＝6,912,000円 幼保連携型認定こども園（4園） 600円×269人×12月＝1,936,800円 幼稚園型認定こども園（1園） 600円×137人×12月＝986,400円 ・私立幼稚園給食費補助金　1376千円 幼稚園（1園） 600円×191人×12月＝1,375,200円 ④市内保育園等に通う子どものいる子育て世帯、私立保育園・認定こども園（幼保連携型・幼稚園型）・幼稚園	R8.4	R9.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費負担軽減事業	①保育園等を利用する保護者の経済的負担軽減を目的に、公立保育園の給食食材料費の高騰分に地方創生臨時交付金を充当することで、保護者へのコスト転嫁を回避しつつ、給食の質の確保を図る。 ②③ ・賄材料費高騰分　1,476千円 600円×205人×12月＝1,476千円 ④市内公立保育園に児童が在籍する子育て世帯（職員分を除く）	R8.4	R9.3
9	④消費下支え等を通じた生活者支援	我孫子市水道料金減免支援事業	①物価高騰の影響を受ける市民等の経済的負担の軽減を図るため、令和8年10月11月12月令和9年1月検針分（4か月分）の水道料金の基本料金を減免する。 ②水道事業会計に繰り出し。水道料金の減免に係る費用 ③ ・水道料金基本料金減免相当額 94,809,936円/1か月（62,801件）×4か月＝379,239,744円 ・上下水道料金システム改修委託業務　3,949,000円 ・周知ちらし投函業務委託　1,873,234円 ・広報あびこの水道8月16日号作成業務　373,065円 ・周知ちらし印刷作成業務　280,940円 総事業費（4か月分：385,715,983円）のうち、1か月相当分にあたる96,428千円を交付金の充当額とした。 ④市民・市内事業者（官公署は対象外）	R8.10	R9.1
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減等補助金（予備費追加分）	①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の保護者等の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った安全・安心な学校給食を継続するため、原油価格・物価高騰等による学校給食用食材料費の上昇分について、学校給食費を管理する市立中学校に対し補助金を交付する。（教職員分は対象外）（実施計画No.5追加分） ②③ 学校給食費負担軽減等補助金　69千円 中学校21人×182食×18円=68,796円 ④市立中学校	R8.4	R9.3